

二次健康診断等給付の内容

二次健康診断等給付では、二次健康診断と特定保健指導が給付されます。それぞれの内容は次のとおりです。

二次健康診断

二次健康診断として、以下の検査を受診者の負担なく受けることができます。

○ 空腹時血中脂質検査

空腹時において血液を採取し、食事による影響を排除した低比重リポ蛋白コレステロール（LDL コレステロール）、高比重リポ蛋白コレステロール（HDL コレステロール）及び血清トリグリセライド（中性脂肪）の量により血中脂質を測定する検査。

○ 空腹時の血中グルコース量の検査（空腹時血糖値検査）

空腹時において血液を採取し、食事による影響を排除した血中グルコースの量（血糖値）を測定する検査。

○ ヘモグロビン A1c 検査（一次健康診断において行った場合を除く）

食事による一時的な影響が少なく、過去 1～2 ヶ月における平均的な血糖値を表すとされているヘモグロビン A1c の割合を測定する検査。

○ 負荷心電図検査又は胸部超音波検査（心エコー検査）

・負荷心電図検査

階段を上り下りしたり、ベルトコンベアの上を歩くなどの運動により心臓に負荷を加えた状態で、心電図を計測する検査。

・胸部超音波検査（心エコー検査）

超音波深触子を胸壁に当て、心臓の状態を調べる検査。

○ 頸部超音波検査（頸部エコー検査）

超音波深触子を頸部に当て、脳に入る動脈の状態を調べる検査。

○ 微量アルブミン尿検査（一次健康診断において尿蛋白検査の所見が疑陽性（±）又は弱陽性（+）である方に限る）

尿中のアルブミン（血清中に含まれるタンパク質の一種）の量を精密に測定する検査。

特定保健指導

特定保健指導として、二次健康診断 1 回につき 1 回、以下の指導を医師から受診者の負担なく受けることができます。（二次健康診断の結果、脳血管疾患又は心臓疾患の症状を有していると診断された場合は受けることができません。）

○ 栄養指導

適切なカロリーの摂取等、食生活上の指針を示す指導。

○ 運動指導

必要な運動の指針を示す指導。

○ 生活指導

飲酒、喫煙、睡眠等の生活習慣に関する指導。